

会 員 各 位

一般社団法人日本船用工業会  
専務理事 安藤 昇

日本船用工業会・団体PL保険の新規募集のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当会の事業運営について、格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、消費者庁によれば、平成7年に製造物責任（PL）法が施行されて以降、国内ではPL関連訴訟が472件に上っており、その中には船用機器関連事故も含まれております。PL事故が発生した場合、製品（部品を含む）の使用者等から物的・人的被害に関する賠償を求められる恐れがあるため、企業におけるPL対策は極めて重要です。

このため、当会では、会員企業の経営基盤の安定と社会的責任の確保に資するため、平成8年度に団体PL保険制度を創設し、現在では、東京海上日動火災保険㈱を引受保険会社として、56社の会員企業にご加入いただいております。年々加入会員も増加しています。

同保険は、万一の事故時にも被害者に対して十分な社会的責務を果たし得る内容となっており、他のPL保険と比べても、海外向け製品にも対応し、かつ、高い品質をもつ当会会員が対象でありその実績から保険料率が低くなっているなど、船用工業事業者に有利な保険となっています。さらに、損害率が低く推移していることを踏まえ、2021年度から基本補償及び使用不能損害補償の保険料率が約10%引き下げられ、より一層、保険料のご負担も軽減されております。また、加入企業で万が一事故が発生した場合には、当会事務局が、過去の取り扱い事例に関する経験に基づき、その事故処理対応をご支援することとしています。

つきましては、今年度の日本船用工業会・団体PL保険(保険期間：7月1日から1年間)の新規加入会員企業を募集いたしますので、別添パンフレット「2022年度 日本船用工業会・団体PL保険 ご加入のおすすめ」をご高覧いただき、加入についてぜひ前向きにご検討をいただきたく、よろしく願い申し上げます。なお、下記の手続きの①保険料算出の見積もりは無料で、加入義務も生じませんので、まずはお気軽に見積もりを取って加入するか否かご検討いただければと存じます。ご不明の点がございましたら、下記担当者までお問い合わせ下さい。

また、本保険の検討のご参考としていただくため、下記4のとおり、当会団体PL保険の説明会動画がご視聴可能となっておりますので、検討の一助になれば幸いです。

敬 具

同封物：

1. 2022年度 日本船用工業会・団体P L保険 ご加入のおすすめ
2. 「団体P L保険 保険料算出依頼書」、「団体P L保険 加入申込票」及び「質問事項回答書」  
(これらの様式は、当会HP <http://www.jsmea.or.jp/jp/news/pl.html> からダウンロードできます。)
3. 日本船用工業会・団体P L保険に関するQ&A

## 記

1. 本年7月1日からの加入をご希望される場合の手続き

① 「団体P L保険 保険料算出依頼書」

- ・パンフレット11頁を参照して必要事項をご記入の上、当会宛にFAX 又はE-mailにてお送り下さい。以後の手続きの関係で5月31日(火)までお受けいたします。
- ・当会で受付後、本保険の引受保険会社(東京海上日動火災保険株)の事務幹事代理店であるAIGパートナーズ株が「保険料の見積書」を作成しFAX又はE-mailにてお知らせします。

② 「団体P L保険 加入申込票」及び「質問事項回答書」

- ・「保険料の見積書」を受け取り後、契約のご検討をいただき、パンフレット12頁を参照して必要事項をご記入・押印の上、「団体P L保険 加入申込票」及び「質問事項回答書」の本紙を6月3日(金)までに当会に到着するよう郵送して下さい。  
期限に間に合わない場合は、同日までにFAX 又はE-mailにて送付するとともに、本紙を6月10日(金)までに到着するよう郵送願います。

③保険料の支払い

- ・当会のP L特別委員会にて新規加入に関する審査を行った後、「保険料請求書」をお送りいたしますので、同請求書に従って当会指定口座にお振込み下さい。

2. 7月1日以降(保険期間の途中)の加入について

- ・保険期間の途中で加入することも可能です。加入を希望される場合は、下記担当者までご連絡をお願いいたします。

3. 事故処理に関する支援体制

- ・パンフレットの8頁に記載されている「事故処理チャート」に基づき、当会事務局は会員企業の事故処理対応をご支援することとしています。

4. 団体P L保険説明会動画の接続先

<https://vimeo.com/552297645/cb27ccbbde>

(全体約33分 日船工説明約20分、東京海上日動説明約13分)

以上

[問い合わせ先]

一般社団法人日本船用工業会 業務部 鈴木隆之

E-mail: [tsuzuki@jsmea.or.jp](mailto:tsuzuki@jsmea.or.jp)

TEL: 03-3502-2041 FAX: 03-3591-2206